

# 四半期報告書

(第46期第3四半期)

日本コンピューター・システム株式会社

E 0 4 8 4 1

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**日本コンピューター・システム株式会社**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	16

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 日本コンピューター・システム株式会社

【英訳名】 NIPPON COMPUTER SYSTEM CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 木 謙 吾

【本店の所在の場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946-1991(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理室長 山 下 政 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区城見1丁目3番7号

【電話番号】 (06)6946-1991(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理室長 山 下 政 司

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
日本コンピューター・システム株式会社東京本社  
(東京都江東区豊洲5丁目6番36号)  
日本コンピューター・システム株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期 連結累計期間	第46期 第3四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	11,342,574	10,373,033	16,943,478
経常損失(△) (千円)	△487,390	△493,353	△53,514
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△319,276	△652,798	△80,478
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△353,582	△694,454	△138,914
純資産額 (千円)	7,212,133	6,710,578	7,426,801
総資産額 (千円)	14,346,275	14,054,113	15,423,206
1株当たり四半期(当期) 純損失金額(△) (円)	△28.19	△57.62	△7.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.3	47.7	48.2

回次	第45期 第3四半期 連結会計期間	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△15.17	△39.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第45期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に伴う企業の生産活動停滞により後退いたしました。復旧・復興が進むに連れ緩やかに回復しつつありました。しかしながら、タイの洪水による影響や欧州の債務問題に加えて、急激な円高の進行もあり先行き不透明感が強まりました。

情報サービス産業におきましては、インフラ面での震災復興が優先されることやタイの洪水被害による企業業績の悪化などによりIT関連投資の抑制傾向が強まり、国内IT市場は縮小傾向にありました。このような状況のなか、市場での競争はさらに激しさを増しており、経営環境は依然として厳しい状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、同業他社とのアライアンスを積極的に推進し受注拡大に取り組んでまいりました。また、福祉用具関連業務トータルシステム<SWAT plus>など既存のソリューションの付加価値を高めるため、クラウドサービスやスマートフォン・タブレット型端末など多機能携帯端末を活用し、顧客の利便性や事業効率を高めることにも注力してまいりました。さらに、安定した収益を確保するため、“開発型ビジネス”から顧客の情報システムの運用支援サービスやITアウトソーシングサービスなどの“サービス型ビジネス”への転換を図るべくサービスメニューの拡充にも努めてまいりました。しかしながら、IT関連投資が抑制されたことでシステム開発の受注が回復せず、金融業向けや流通業向けのシステム開発売上が大きく減少するとともに、前期の大型案件の反動によりシステム機器販売も前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、業績は低調に推移し当第3四半期連結累計期間の売上高は103億73百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

営業損失及び経常損失は、外注費削減や人件費を始めとする諸経費の大幅な縮減などコスト圧縮を徹底したものの、前年同期をやや下回り、営業損失4億40百万円（前年同期は営業損失4億35百万円）、経常損失4億93百万円（前年同期は経常損失4億87百万円）となりました。また、東京・名古屋の事務所移転に伴う特別損失の計上や、法人税率の引下げに伴う繰延税金資産の一部取り崩しによる法人税等調整額の増加などにより、四半期純損失6億52百万円（前年同期は四半期純損失3億19百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は140億54百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億69百万円減少いたしました。流動資産は92億90百万円となり、14億9百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少（15億66百万円）等であります。固定資産は47億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円増加いたしました。

### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は73億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億52百万円減少いたしました。流動負債は31億47百万円となり、5億44百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少（1億53百万円）、未払金の減少（2億96百万円）等であります。固定負債は41億96百万円となり、1億8百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の減少（1億3百万円）、長期未払金の減少（73百万円）等であります。

### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は67億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億16百万円減少いたしました。主な要因は、第3四半期連結累計期間における四半期純損失の計上（6億52百万円）等であります。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末の48.2%から47.7%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は60百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済状況につきましては、復興需要による景気の持ち直しが予測されるものの、電力供給不足、円高、欧州の債務問題などから、景気の先行き不透明感が増しています。

情報サービス産業におきましては、復興需要による企業のIT関連投資の回復が期待されるものの、世界的な景気の後退懸念もあり、需要回復の予測が難しい状況です。

当社グループは、このような状況においても同業他社とアライアンスを推進し、お互いの強みを活かせる分野での受注拡大を図るとともに、顧客の利便性や事業効率を高めるためクラウドサービスやスマートフォン、タブレット型端末など多機能携帯端末を活用したソリューションの創出にも注力いたします。また、新規開発案件が減少するなか、引き続きシステム運用支援やアウトソーシングなどの安定した収益が見込めるサービスビジネスの拡大に取り組みます。これらの施策を積極的に推進して売上の拡大に努めてまいります。

利益面では、前年に引き続きプロジェクト管理統制強化やテンプレート・開発ツールの活用によるプロジェクトコストの適正化と品質向上、生産性向上に取り組むとともに、内製化の推進による外注費削減や徹底した諸経費の縮減を図り、収益性の向上に努めてまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,760,000
計	32,760,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,793,600	11,793,600	大阪証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式であり単元株式数は 100株であります。
計	11,793,600	11,793,600	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	11,793,600	—	3,775,100	—	2,232,620

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 463,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,318,300	113,183	同上
単元未満株式	普通株式 11,600	—	同上
発行済株式総数	11,793,600	—	—
総株主の議決権	—	113,813	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンピューター・ システム株式会社	大阪市中央区城見 1丁目3番7号	463,700	—	463,700	3.93
計	—	463,700	—	463,700	3.93

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,034,066	4,436,707
受取手形及び売掛金	4,616,828	※1 3,050,279
商品及び製品	146,486	204,510
仕掛品	※2 496,709	※2 1,011,816
繰延税金資産	228,921	339,781
その他	191,153	248,876
貸倒引当金	△14,245	△1,494
流動資産合計	10,699,920	9,290,477
固定資産		
有形固定資産	229,565	319,793
無形固定資産	384,375	562,441
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 1,105,359	※3 1,702,530
繰延税金資産	1,584,817	1,467,379
差入保証金	506,769	282,205
その他	979,540	471,735
貸倒引当金	△67,143	△42,450
投資その他の資産合計	4,109,344	3,881,401
固定資産合計	4,723,286	4,763,635
資産合計	15,423,206	14,054,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	460,934	※1 307,635
短期借入金	375,000	430,000
1年内返済予定の長期借入金	1,051,516	1,004,716
未払金	1,218,952	922,225
未払法人税等	37,562	20,534
賞与引当金	267,750	124,666
受注損失引当金	2,136	10,120
その他	278,096	327,364
流動負債合計	3,691,948	3,147,263
固定負債		
長期借入金	1,458,686	1,355,032
退職給付引当金	2,654,324	2,722,849
長期末払金	191,446	118,390
固定負債合計	4,304,456	4,196,271
負債合計	7,996,405	7,343,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,775,100	3,775,100
資本剰余金	3,880,752	3,880,687
利益剰余金	83,841	△591,609
自己株式	△142,311	△141,361
株主資本合計	7,597,382	6,922,816
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△162,686	△202,946
為替換算調整勘定	△7,894	△9,290
その他の包括利益累計額合計	△170,581	△212,237
純資産合計	7,426,801	6,710,578
負債純資産合計	15,423,206	14,054,113

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	11,342,574	10,373,033
売上原価	9,260,807	8,207,256
売上総利益	2,081,766	2,165,776
販売費及び一般管理費	2,517,323	2,606,731
営業損失(△)	△435,556	△440,954
営業外収益		
受取利息	10,404	4,365
受取配当金	17,695	18,006
仕入割引	7,427	0
保険配当金	5,679	6,000
その他	5,620	4,938
営業外収益合計	46,827	33,310
営業外費用		
支払利息	34,846	37,193
有価証券償還損	—	4,814
有価証券売却損	2,239	2,437
有価証券評価損	38,367	25,887
持分法による投資損失	14,798	13,238
その他	8,409	2,139
営業外費用合計	98,661	85,710
経常損失(△)	△487,390	△493,353
特別利益		
投資有価証券売却益	—	21,000
特別利益合計	—	21,000
特別損失		
事務所移転費用	11,265	156,157
会員権評価損	—	5,050
特別損失合計	11,265	161,207
税金等調整前四半期純損失(△)	△498,656	△633,561
法人税、住民税及び事業税	9,864	10,034
法人税等調整額	△189,244	9,202
法人税等合計	△179,379	19,236
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△319,276	△652,798
四半期純損失(△)	△319,276	△652,798

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△319,276	△652,798
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△28,689	△40,260
為替換算調整勘定	△5,617	△1,396
その他の包括利益合計	△34,306	△41,656
四半期包括利益	△353,582	△694,454
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△353,582	△694,454
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(有形固定資産(リース資産除く)の減価償却の方法の変更) 従来、当社及び連結子会社において、有形固定資産(リース資産除く)の減価償却方法について、定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、将来にわたり定額法に変更しております。この変更は、当社の主要拠点の移転に伴って新たに取得した資産が、当社の有形固定資産総額に占める割合が大きくなったことを契機に、有形固定資産の処分・更新実績や使用状況、保有資産の構成内容を検討した結果、投資効果や利益貢献が長期的かつ安定的に発現され、耐用年数にわたり取得原価を均等に期間配分する定額法が、安定的に収益を計上するサービス事業の拡大を予定している当社の状況に鑑みて、収益と減価償却費との合理的な対応を図り、より適正な期間損益計算を行うことに資すると判断したためであります。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費が8,347千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ8,347千円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。 平成24年3月31日まで 40.6% 平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0% 平成27年4月1日以降 35.6% この税率の変更により繰延税金資産の純額が159,467千円減少し、費用計上された法人税等調整額が152,456千円、その他有価証券評価差額金が7,011千円、それぞれ増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	<p>※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 28,520千円</p> <p style="text-align: right;">支払手形 23,046千円</p>
<p>※2 損失が見込まれる請負契約プロジェクトに係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金17,310千円を相殺表示しております。</p>	<p>※2 損失が見込まれる請負契約プロジェクトに係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金20,422千円を相殺表示しております。</p>
<p>※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 3,000千円</p>	<p>※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券 3,000千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 89,501千円	減価償却費 133,651千円



(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	45,295	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	22,653	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び  
当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループはソフトウェア開発を中心とするコンピュータ関連総合会社で、コンピュータ関連機器販売及びソフトウェア開発の両面を事業分野としております。

顧客の利用目的に応じたコンピュータ機器の選定とソフトウェア開発を主とするITサービスを事業内容としており不可分の営業形態の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△28円19銭	△57円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△319,276	△652,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△319,276	△652,798
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,326	11,329

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

日本コンピューター・システム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 堤 佳史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 和田 稔郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンピューター・システム株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンピューター・システム株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年2月14日

**【会社名】** 日本コンピューター・システム株式会社

**【英訳名】** NIPPON COMPUTER SYSTEM CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松木謙吾

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 大阪府大阪市中央区城見1丁目3番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
日本コンピューター・システム株式会社東京本社  
(東京都江東区豊洲5丁目6番36号)  
日本コンピューター・システム株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松木 謙吾は、当社の第46期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。